

備 前 市 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

事業の概要		根拠法令・規程等		健康増進法・がん対策基本法				
事業開始年度	昭和46年							
総合計画	大項目	基本目標	02	健康でやさしさあふれるまちづくり	問 担当課(室)	保健課		
	中項目	基本施策	02	健やかで生き生きしたまちづくり			合 職・氏名	健康係長・春名美郎
	小項目	施策	02	成人保健(歯科保健を含む)			合 電 話	64-1820
事務事業名		01	各種検診事業			このシート作成に要した時間	5.0 時間	

事業の目的		Plan	
対象(誰・何に対して)	40歳以上の備前市民(子宮頸がんは20歳以上女性、子宮頸・体がんは50歳以上女性、乳がんは30歳以上女性、マンモグラフィは40歳以上女性、前立腺がんは50歳以上男性、節目健診は30・35歳男女)		
目的(何のために)	生活習慣病予防、がんの早期発見と予防		
事業の意図する成果(どのような状態にしたいのか)	生活習慣病の早期発見と予防。がん検診受診率の向上を図ることで、がんの早期発見と早期治療を目指す。		

事業の実績		Do	
細事業名	事業の説明		優先度
肺がん検診事業	40歳以上を対象に、結核検診として撮影した胸部X線フィルムを肺がんの有無を確認するために二重読影をする。また40歳以上で喫煙指数600以上の人や希望者を対象に喀痰検査を実施。		
大腸がん検診事業	40歳以上を対象に、便潜血反応による検査を実施。検便回収は肺がん検診の会場で行う。		
胃がん検診事業	40歳以上を対象に、各地区公民館で検診車による集団バリウム造影検査を実施。		
乳がん検診事業	30歳以上女性を対象に、各地区公民館での集団検診と、市内指定医療機関による個別検診を実施。マンモグラフィ検診は市の乳がん(視触診)検診を受診した40歳以上希望者を対象に、検診車による集団検診を実施。		
子宮がん事業	子宮頸部がん検診は20歳以上の女性を対象に、各地区公民館で検診車による集団検診を実施。子宮頸部と体部のセットがん検診は40歳以上の女性を対象に、市立日生・吉永病院で実施。		
(がん検診推進事業)	平成21年度から「女性特有のがん検診推進事業」を実施。子宮頸がんは21・26・31・36・41歳、乳がん(視触診)・マンモグラフィ検診は41・46・51・56・61歳の女性を対象に無料検診を実施した。平成23年度から「働く世代への大腸がん検診推進事業」が加わり、「がん検診推進事業」と事業名を改め、41・46・51・56・61歳の人を対象に大腸がんの無料検診を実施した。対象者には、無料受診票(クーポン券)とがん検診手帳を、個別に案内した。		
節目健康診査事業	30・35歳を対象に、市内指定医療機関と瀬戸内市の長谷井内科と柴田医院で実施。		
前立腺がん検診事業	50歳以上男性を対象に、市内指定医療機関と瀬戸内市の長谷井内科と柴田医院で実施。		

事業費等		単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
事業費	直接事業費	千円	25,215	23,697	22,884
	必要人員費	千円	1.50人	9,608	9,276
	事業費計	千円	34,823	33,305	32,160
決算額	国庫支出金	千円	2,183	1,087	1,413
	受益者負担	千円	4,165	3,880	3,350
	繰入金	千円			
	その他(市)	千円			
一般財源	千円	28,475	28,338	27,397	
受益者負担比率	%	12.0%	11.6%	10.4%	
結果指標名		単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
結果指標	結果指標量	説明	乳がん・子宮がん(セット検診を含む)の受診者数	3,975	3,184
	対前年比	%	-	96.1%	80.0%
	活動コスト	円	34,823,000	33,305,000	32,160,000
	単位当たりコスト	円	8,419	8,379	10,110

事業の成果		平成23年度事業				
成果指標名	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度目標値	
婦人科検診受診率 (子宮がん:30%、乳がん:35%)	目標値(A)	30%	30%	30%	30%	
	実績値(B)	21.50%	20.80%	17.05%	到達目標値	
	達成率(B/A)	71.67%	69.33%	56.83%	30%	
成果指標設定の考え方・式や説明		H21 (24.2%+18.8%)×1/2=21.5% [対象者は、厚労省のがん検診事業の評価に関する委員会報告書の算定基準による対象者選定方法による] H22 (23.3%+18.2%)×1/2=20.8% (乳がん検診受診率+子宮がん検診受診率)×1/2 H23 (18.8%+15.3%)×1/2=17.05%				

事務事業の評価		Check	
妥当性の評価	市の関与の妥当性 必要性	該当する項目を から へ へ < 「コピー」して「貼り付け」してください > 市が実施するよう法令で義務づけられている 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない 事業の内容が一部の受益者に偏っている 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である 事業開始当初の目的から変化してきている 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある 市民・団体等から要望・要請が強い	妥当性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やいい 高 低 い い A
効率性の評価	コスト 手段	単位当たりコストは前年度と比較して改善している 実施方法(派遣・委託含)を見直すことでコストを下げる余地がある 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい 受益者負担率は適正である 受益者負担率を見直す余地がある サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	効率性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やいい 高 低 い い B
有効性の評価	目的達成度 市民参画度	成果指標の設定は適切である 成果指標の到達目標値は達成できそうである 成果指標達成率は前年度と比較して向上している 成果指標達成率は80%未満となっている 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない 法定事務・内部管理事務 であり成果は求めにくい 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している	有効性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やいい 高 低 い い C

進行年度(H24年度)の改革改善内容	
状況	拡充 現状継続 見直し 縮小 整理統合 休止 廃止・完了
説明	健康増進法に基づき、H24年度も事業を継続する。昨年度は、乳がん(視触診)検診と子宮頸がん検診が別日程であったが、今年度は乳がん(視触診)検診と子宮頸がん検診と骨粗鬆症検診が同日に受診できるよう体制を変更する。個別検診は8月末から10月末までに実施。子宮頸がん検診は1医療機関での実施から3医療機関への実施に拡大する。肺がん・大腸がん検診と胃がん検診とマンモグラフィ検診は昨年度に続き休日検診を実施。乳がん・子宮頸がん、大腸がん検診については節目年齢が無料となる「がん検診推進事業」を実施し、受診率向上を図る。

総合評価		Action	
健康増進法に基づき継続して各種がん検診を行っている。平成23年度に「がん検診推進事業」として、対象者に乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診の無料検診を実施したが、受診率は微減した。愛育委員会等と協同し、対象者を絞って検診の有効性などのPRを進めていく必要がある。また、市民が受診しやすい体制づくりを今後も検討していく必要がある。	総合評価 A B C D E 高や普や低 いや通やいい 高 低 い い B		

平成25年度の方向性・取組目標		Action	
方向性	拡充 現状継続 見直し 縮小 整理統合 休止 廃止・完了		
取組目標	平成24年から乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症検診を同日に受診できるよう体制を変更し「レディース検診」とした。今年度の受診状況から受診体制についてさらなる見直しをし、より受診しやすい体制を整えていくようにする。 各種検診の受診率向上のために各組織を通しての啓発や広報への掲載。また愛育委員会等と連携し積極的に検診の有効性を伝えるとともに受診率向上を目指す。		

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標を評価